

○ SDGs未来都市等選定に係る評価のプロセスと方針について(イメージ)

資料7

	提案 〆切 3/26	事務局による整理 3/27~3/末	検討会による書面評価 4/6~4/13	検討会による 総合評価(その1) 4/19(第3回)	ヒアリング 5/10,11(第4,5回)	検討会による 総合評価(その2) 5/22(第6回)	決裁 5月下旬	公表 ~6月中旬
選定のプロセス	<p>提案受付</p> <p>40都市以上 ※多数の応募を想定した場合</p>	<p>選定対象</p> <p>40都市以上</p> <p>選定対象外</p>	<p>I 10都市</p> <p>II 30都市</p> <p>III その他</p> <p>選定対象外</p>	<p>ヒアリング対象</p> <p>30都市程度</p> <p>ヒアリング対象外</p> <p>選定対象外</p>	<p>ヒアリング実施</p> <p>30都市程度</p> <p>ヒアリング実施せず</p> <p>選定対象外</p>	<p>SDGs未来都市選定推薦</p> <p>モデル事業 10都市</p> <p>モデル事業 含まず 20都市程度</p> <p>選定推薦外</p> <p>選定対象外</p>	<p>決裁</p>	<p>公表・選定証交付式</p>
審査内容		外形要件による事務局整理	検討会による書面評価評価点数を活用し、I~IIIに分類	ヒアリング対象を決定 区分IIの都市のうち、ヒアリングの対象とすべきものについて、検討会で検討	都市からのヒアリングを踏まえ、モデル事業及びSDGs未来都市として適格か評価	選定推薦案の確認		
公表の有無・内容	非公表 提案内容は選定後に公表	非公表	非公表	非公開	非公開 ヒアリング実施団体は選定後に公表	非公開 選定推薦案及び議事要旨について後日公表		公表
TF		各省庁の施策の方向性との整合性や事実確認(定性意見として提出)		各省庁意見の報告(書面)	(希望があれば同席)	(希望があれば同席)	決裁前に報告・確認	

検討会における評価 ①

1. 検討会による書面評価

検討会各委員は、各提案について、選定基準に基づき各評価項目を採点する。
各委員の評価は、事務局にてとりまとめ、各提案の点数を集計する。
(各委員の評価を平均化した点数を合計する。(125点満点。))

(提案の点数の集計イメージ)

通し番号 (コード順)	共同提案	提案者名	提案全体のタイトル	採点者	辞退	1 全体計画(自治体全体でのSDGsの取組)										1の合計	2 自治体SDGsモデル事業(特に注力する先導的取組)										2の合計	1+2の合計	参考意見	
						① 将来ビジョン				② 自治体SDGsの推進に資する取組		③ 自治体SDGsの取組実施可能性		④ 推進体制				(1) 選択したゴール、ターゲットの達成に向けた効果			(2) 統合的に取り組むことによる相乗効果(新たに創出される価値)			(3)	(4)	(5)				
						(1)	(2)	(3)	(4)	(1)	(2)	(1)	(2)	(1)	(2)		(3)	(4)	(1-1)	(1-2)	(1-3)	(2-1)	(2-2)							(2-3)
						地域の実態	2030年のあるべき姿	優先的に取り上げるゴール、ターゲット	包括性・戦略性	情報発信・普及啓発	自治体SDGs推進のため	各種計画への反映	行政体内部の執行体制	域内の連携	自治体間の連携(国内)		国際的な連携	経済面	社会面	環境面	経済⇄環境	経済⇄社会	社会⇄環境							自律的好循環
0~5点	0~5点	0~5点	0~5点	0~5点	0~10点	0~5点	0~5点	0~5点	0~5点	0~5点	0~5点	0~5点	0~5点	0~5点	0~10点	0~10点	0~10点	0~10点	0~5点	0~5点										
1		〇〇県〇〇市	〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇委員		0	1	2	3	9	5	0	1	2	3	4	30	5	0	1	6	7	8	9	2	3	41	71	〇〇という理由から、選定すべきである。	
				△△委員		1	2	3	4	8	0	1	2	3	4	5	33	0	1	2	3	4	5	6	3	4	28	61		
				▲▲委員		2	3	4	5	7	1	2	3	4	5	0	36	1	2	3	4	5	6	7	4	5	37	73		
				××委員		3	4	5	0	3	2	3	4	5	0	1	30	2	3	4	8	9	10	1	5	0	42	72		
				◆◆委員		4	5	0	1	2	3	4	5	0	1	2	27	3	4	5	1	2	3	4	0	1	23	50		
				□□委員		5	0	1	2	1	4	5	0	1	2	3	24	4	5	0	5	6	7	8	1	2	38	62		
				●●委員		0	1	2	3	10	5	0	1	2	3	4	31	5	0	1	9	10	0	1	2	3	31	62		
				◇◇委員		1	2	3	4	8	0	1	2	3	4	5	33	0	1	2	2	3	4	5	3	4	24	57		
				集計		2.0	2.3	2.5	2.8	6.0	2.9	2.0	2.3	2.5	2.8	3.0	31.1	2.5	2.0	2.3	4.8	5.8	5.4	5.1	2.5	2.8	33.2	64.3		
2	○	△△県△△市 ××県××町	△△△△△△△△	〇〇委員		3	4	5	3	8	5	3	4	5	3	4	25	3	4	5	6	7	8	9	3	4	45	70	××という理由から、選定すべきである。	
				△△委員		4	5	3	4	7	3	4	5	3	4	5	47	5	4	2	10	8	6	9	5	4	53	100		
				▲▲委員		5	3	4	5	3	4	5	3	4	5	3	29	3	4	3	4	5	6	7	4	5	37	66		
				××委員		3	4	5	0	1	2	3	4	5	0	1	28	2	3	4	8	9	10	1	5	0	42	70		
				◆◆委員		4	5	0	1	6	3	4	5	0	1	2	27	3	4	5	1	2	3	4	0	1	25	52		
				□□委員		5	0	1	2	8	4	5	0	1	2	3	26	4	5	0	5	6	7	8	1	2	41	67		
				●●委員	1																									
				◇◇委員		1	2	3	4	4	0	1	2	3	4	5	30	0	1	2	2	3	4	5	3	4	29	59		
				集計	1	3.6	3.3	3.0	2.7	5.3	3.0	3.6	3.3	3.0	2.7	3.3	36.8	2.9	3.6	3.0	5.1	5.7	6.3	6.1	3.0	2.9	38.6	75.4		

〇〇県〇〇市の提案全体の点数

2. 検討会による総合評価(その1) (4月19日 第3回自治体SDGs推進評価・調査検討会)

1. の集計結果から、ヒアリングを行う都市を選定する。
その際、各委員が1. で記載した参考意見等も踏まえる。

(区分Ⅰ～Ⅲの集計イメージ)

区分	順位	通し番号 (コード順)	共同 提案	提案者名	提案全体のタイトル	提案全体 の点数 (125点)	全体計画 の点数 (60点)	モデル事業 の点数 (65点)	参考意見
Ⅰ	1	23		〇〇県〇〇市	〇〇〇〇〇〇〇〇	120.8	57.3	63.5	
	2	3	○	〇〇県〇〇市 〇〇県	〇〇〇〇〇〇〇〇	117.9	55.8	62.1	〇〇という理由から、選定すべきである。(〇〇委員)
	...								
	10	19		〇〇県〇〇市	〇〇〇〇〇〇〇〇	97.2	50.0	47.2	
Ⅱ	11	7		〇〇県〇〇市	〇〇〇〇〇〇〇〇	91.2	46.2	45.0	
	12	45		〇〇県〇〇市	〇〇〇〇〇〇〇〇	84.0	42.6	41.4	××という理由から、選定すべきである。(××委員)
	...								
	40	32		〇〇県〇〇市	〇〇〇〇〇〇〇〇	52.4	30.1	22.3	△△という理由から、選定すべきである。(△△委員)
Ⅲ	41	6		〇〇県〇〇市	〇〇〇〇〇〇〇〇	47.5	29.9	17.6	
	42	15		〇〇県〇〇市	〇〇〇〇〇〇〇〇	45.8	23.6	22.2	◇◇という理由から、選定すべきである。(◇◇委員)
...									

(区分に基づく提案の取扱)

区分	分類	取扱
Ⅰ	提案全体の点数が1～10位	ヒアリング対象とする。
Ⅱ	提案全体の点数が11～40位	参考意見等を踏まえ、ヒアリング対象を20程度、選定する。
Ⅲ	提案全体の点数が41位以下	ヒアリング対象としない。

3. ヒアリング（5月10、11日 第4、5回自治体SDGs推進評価・調査検討会）

提案者からのヒアリングを実施する。（各都市25分程度 プレゼン10分、質疑15分）

ヒアリングの内容は、モデル事業の提案内容を中心とする。

4. 検討会による総合評価（その2）（5月22日 第6回自治体SDGs推進評価・調査検討会）

書面評価及びヒアリングを踏まえて、SDGs未来都市及びモデル事業の選定推薦案を決定する。

（ヒアリング後の点数の集計イメージ）

モデル事業の順位	通し番号 (コード順)	共同提案	提案者名	提案全体のタイトル	(ヒアリング後) モデル事業 の点数	【参考】 (ヒアリング後) 提案全体 の点数	【参考】 (ヒアリング前) モデル事業 の点数
1	23		〇〇県〇〇市	〇〇〇〇〇〇〇〇〇	61.3	105.3	60.4
2	3	○	〇〇県〇〇市 〇〇県	〇〇〇〇〇〇〇〇〇	59.2	112.8	61.1
3	19		〇〇県〇〇市	〇〇〇〇〇〇〇〇〇	55.6	97.3	49.8
4	7		〇〇県〇〇市	〇〇〇〇〇〇〇〇〇	53.2	106.2	55.7
5	45		〇〇県〇〇市	〇〇〇〇〇〇〇〇〇	52.9	100.3	49.8
...							

2 SDGs 未来都市等選定に係る評価のプロセスと方針について

4 ※本資料において、各用語は次のように表記する。

- 6 ・SDGs 未来都市等選定基準 … 選定基準
- 6 ・自治体SDGs 推進評価・調査検討会 … 検討会
- 6 ・自治体SDGs モデル事業 … モデル事業
- 8 ・内閣府地方創生推進事務局 … 事務局
- 10 ・自治体SDGs 推進関係省庁タスクフォース … タスクフォース

10 **I 事務局による整理（外形要件）**

12 (1) 実施主体

事務局

14 (2) 実施目的

IIで実施する、検討会による書面評価に付す提案の整理

16 (3) 実施期間

平成30年3月27日（火）～4月6日（金）

18 (4) 実施内容

- 20 ・事務局による整理を行う。
- 20 ・選定基準に基づき、
 - 22 「評価、採点に必要な事項が記載されているか」
 - 22 「過度に冗長な表現となっていないか」について、確認を行う。
- 24 ・各評価項目について、「○」または「×」で評価する。
- 24 ・各評価項目について、「○」とした場合にも、記載内容が十分とは言えない、または、記載内容の説明が十分とは言えない場合については、事務局評価意見を付す。

26 (5) 結果の整理

以下のとおり、2つに分類する。

分類	分類方法	提案の取扱
区分ア	すべての評価項目について、「○」と評価されたもの	検討会による書面評価に付す。 (事務局評価意見がある場合には、合わせて付す。)
区分イ	上記以外のもの	以降の評価は行わない。

28 (6) 結果の公表

公表しない。

30

2 **Ⅱ-① 検討会による書面評価**

(1) 実施主体

4 検討会委員

(2) 実施目的

6 Ⅱ-②で実施する、検討会における総合評価（その1）の評価に資する評価

(3) 実施期間

8 平成30年4月6日（金）～13日（金）

(4) 実施内容

- 10 ・検討会委員による評価を行う。
- 12 ・各委員は、各提案について、選定基準に基づき各評価項目を「0～5点」または「0～10点」で採点する。（合計125点満点）
- 14 ・各委員は、SDGs未来都市として選定すべき特段の理由があると判断した提案については、その理由を参考意見として記載する。
- 16 ・評価の際、前述の事務局評価意見、及び、タスクフォースからの参考意見を、参考資料として活用する。
- 18 ・各委員の評価を事務局にてとりまとめ、以下のとおり各提案の点数を集計する。

ア 各評価項目の点数

20 各評価項目の点数は、評価を行った委員全員※の点数を単純平均した値（小数点第2位を四捨五入）とする。

22 ※提案者等に密接な関係があり、当該提案に係る評価をご辞退いただいた委員を除く

イ 提案全体の点数

24 提案全体の点数は、上記で算出した各評価項目の点数を合計した値とする。

(5) 結果の整理

26 提案全体の点数により、以下のとおり、3つに分類する。

分類	分類方法	提案の取扱
区分Ⅰ	提案全体の点数が1～10位のもの	検討会による総合評価（その1）に付す。
区分Ⅱ	提案全体の点数が11～40位のもの	検討会による総合評価（その1）に付す。
区分Ⅲ	提案全体の点数が41位以下のもの	以降の評価は行わない。

(6) 結果の公表

28 公表しない。

30

2 **Ⅱ－② 検討会による総合評価（その1）**

4 (1) 実施主体

4 検討会

6 (2) 実施目的

6 Ⅲで実施する、ヒアリングを行う提案の選定

8 (3) 実施期間

8 平成30年4月19日（木）

10 (4) 実施内容

- 10 ・検討会により、ヒアリングを行う提案を選定する。
- 12 ・「Ⅱ－① 検討会による書面評価」において、「区分Ⅰ」（提案全体の点数が上位1～10位のもの）に分類された提案について、ヒアリング対象とすることを確認する。
- 14 ・「区分Ⅱ」（提案全体の点数が上位11～40位のもの）に分類された提案について、各委員が「Ⅱ－①」で記載した参考意見等を踏まえ、ヒアリング対象とするものを、20程度選定する。

16 (5) 結果の整理

以下のとおり、2つに分類する。

分類	提案の取扱
ヒアリング対象（30程度）	ヒアリングを行う。
ヒアリング対象外	以降の審査は行わない。

18 (6) 結果の公表

20 ヒアリング対象となった提案について、選定プロセス終了後に公表する。

2 **Ⅲ-① ヒアリング**

4 (1) 実施主体

4 検討会委員

6 (2) 実施目的

6 Ⅲ-②で実施する、検討会における総合評価（その2）の評価に資するヒアリング

8 (3) 実施機関

8 平成30年5月10日（木）、11日（金）

10 (4) 実施内容

- 10 ・検討会により、提案者へのヒアリングを行う。
- 12 ・評価の対象は、①SDGs 未来都市としての適格性及び②モデル事業に係る提案内容とする。
- 14 ・1提案に係るヒアリング時間は、プレゼン10分、質疑応答15分の合計25分程度とする。
- 16 ・各委員は、書面評価及びヒアリングを踏まえて、選定基準に基づき②の評価を行う。
- 18 ・加えて、①②に関する参考意見を記載する。
- 20 ・各委員の評価を事務局にてとりまとめ、以下のとおり各提案の点数を集計する。

18 ア 各評価項目の点数

20 各評価項目の点数は、評価を行った委員全員※の点数を単純平均した値（小数点第2位を四捨五入）とする。

22 ※提案者等に密接な関係があり、当該提案に係る評価をご辞退いただいた委員を除く

24 イ モデル事業に係る提案内容の点数

24 モデル事業に係る提案内容は、上記で算出した各評価項目の点数を合計した値とする。

26 (5) 結果の公表

28 公表しない。

2 **Ⅲ-② 検討会による総合評価（その2）**

4 (1) 実施主体

4 検討会

6 (2) 実施目的

6 選定推薦案の作成

8 (3) 実施期間

8 平成30年5月22日（火）

10 (4) 実施内容

- 10 ・SDGs未来都市及びモデル事業の選定

12 書面評価及びヒアリングを踏まえて、SDGs未来都市及びモデル事業の選定推薦案を決定する。

- 14 ・その他

14 ヒアリングした都市についても、SDGs未来都市として適格でないと判断した提案について、SDGs未来都市として推薦の対象外とすることを確認する。

16 (5) 結果の整理

以下のとおり、3つに分類する。

分類	提案の取扱
SDGs未来都市の選定推薦	検討会として選定推薦する。
モデル事業の選定推薦	検討会として選定推薦する。
上記以外	検討会として推薦の対象外とする。

18 (6) 結果の公表

20 検討会の選定推薦案及び議事要旨について、公表する。